

安全対策の充実強化等に関する提言

市民生活の安全対策の充実・強化等を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 北朝鮮による問題の早期解決について、拉致被害者全員の一刻も早い帰国と、特定失踪者をはじめ行方不明となっている方々の問題が早期に全面解決するよう、政府を挙げて最大限の努力を行うこと。また、拉致問題への国民の関心が風化することのないよう、国民への積極的な啓発活動に取り組むこと。
2. 自衛隊は国土の防衛はもとより、災害派遣による安全・安心の確保に重要な役割を担うとともに、地域経済や地域社会、まちづくりに大きな影響を与えていることから、一層の機能増強等を図ること。
3. 有事における危機管理体制について、地方公共団体及び関係機関が取るべき具体的な対応を明確化すること。
4. 防衛施設周辺的生活環境の整備等について、地域の実情に応じ、補助対象を拡充する等、支援制度の充実を図ること。
5. 米軍機による低空飛行訓練が行われないう、米軍関係当局に対し、更に強力な対応を行うとともに、騒音被害等が解消されるよう必要な措置を講じること。
また、騒音被害等が解消されるまでの間についても、騒音測定器の客観的数値による騒音の状況などを踏まえ、騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するために必要な措置を速やかに講じること。
さらに、オスプレイの安全性について、国が責任を持って住民に説明するとともに、飛行訓練については、関係する自治体に十分な説明を行い、その自治体の意向を十分に尊重すること。
6. 市民生活の安全・安心を確保するため、街路灯のLED化や防犯カメラの設置について財政支援措置の拡充を図ること。

7. 高齢者や社会的弱者が地域において安全・安心に暮らすため、火災警報器や消火器の設置、家具等の転倒防止対策等について、必要な支援を行うこと。

8. 高齢者による自動車運転事故を減らすため、自動車運転免許証の自主返納を促すための必要な支援策を講じること。

9. 犯罪被害者等給付金を早期に支給できるよう運用の改善を図ること。

また、都市自治体が適切に犯罪被害者の支援を行えるよう、都道府県警察との情報共有に係る仕組みづくりや見舞金制度等のガイドラインの策定などを進めるとともに、都市自治体の取組に対し財政支援措置を講じること。